

## 四日市税務署からのお知らせ

平成30年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は、**3月15日(金)**（消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、4月1日(月)）です。

▶納税には、便利な振替納税をお勧めします。

# いつでもどこでも 『スマート! 確定申告』 スマホで申告!!

ステップ  
**1**

## 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます!!

ポイント!

特に、給与所得者で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除による還付申告を行う方は、「**スマホ専用画面**」があって便利!  
(平成31年1月から)

ステップ  
**2**

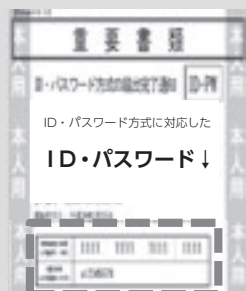
## e-Tax又は印刷して郵送等で提出!

申告書の提出は、**e-Tax(データ送信)**又は、印刷して税務署へ**郵送等**で!!

### ID・パスワードでe-Tax (平成31年1月から)

ID・パスワードは・・・

平成30年1月以降、  
税務署で発行して  
います



ID・PWが目印

※既に、ID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません  
※ID等の発行は、運転免許証などで本人確認の上、四日市税務署で行います

又は

### 印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます!!

